

令和4年4月1日付 人事異動の考え方

<基本方針>

- 1 組織・機構改革により第2次亀山市総合計画に掲げる各施策を着実に推進し、市民サービスが向上する組織体制と人員配置とする。
- 2 市の重要政策を推進するため、定年退職者の勤務延長を実施するとともに、行政経験の豊かな再任用職員の人材活用を図る。
- 3 組織の活性化を図るため、管理職等への若手職員や女性職員の積極的な登用を図る。
- 4 国との人事交流、三重県等への研修派遣を継続的に実施するとともに、人材育成基本方針に基づきキャリア意識の醸成のため計画的なジョブ・ローテーションを行い、人材の育成と組織の活性化を図る。

<新体制の概要>

- 1 組織・機構改革により行政課題や緊急課題に対応するため新たな課・室及びグループを設置し、第2次総合計画に掲げる各施策を着実に推進するための人事体制とする。

課・室及びグループ：政策部 政策推進課 交通政策グループ
政策部 DX・行革推進室
市民文化部 文化課 人権・ダイバーシティグループ
健康福祉部 健康政策課 健康都市推進グループ
健康福祉部 子ども未来課 母子保健グループ
建設部 土木課 河川流域グループ

- 2 新図書館整備事業の推進、JR亀山駅周辺整備事業の推進、更には消防行政の広域化など、市の重要政策を確実に遂行するため、定年退職者の勤務延長を実施するとともに、再任用職員についてはこれまで培った知識や経験を十分に発揮できる分野に配置する。
- 3 組織の活性化を図るため、若手職員や女性職員を管理職等へ積極的に登用する。

4 国土交通省との人事交流、文化庁、三重県及び三重地方税管理回収機構への研修派遣並びに公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣を引き続き行う。

また、職員としての経験年数の浅い者に経験を積ませるため、ジョブ・ローテーションを行うとともに、長期在籍職員の解消に努める。

（1）建設部門体制強化のため国土交通省との人事交流（継続）

（2）地方行財政制度のエキスパート養成のため、三重県へ研修派遣（継続）

（3）文化財建造物部門の人材育成のため、文化庁へ研修派遣（継続）

（4）三重地方税管理回収機構へ研修派遣（継続）

（5）公益的法人（亀山市社会福祉協議会）へ職員派遣（継続）

※参考《令和4年4月1日採用職員》

事務職4人、技術職（土木）4人、保育士・幼稚園教諭5人、消防職4人
給食調理員4人